

【行政、病院、関係機関の役割について】

Q.感染症センターは全国にいくつありますか。

A.特定感染症指定医療機関は4か所、第一種感染症指定医療機関は52か所設置されています。(平成29年4月1日現在)

Q.(福岡東医療センターが最初に購入した防護服がインフルエンザ用の物だったことを受けて)実際の状況を想定した訓練を行ったことで、防護服の間違いには気付くことができましたが、そもそも最初に間違っていたことが問題ではないですか。

A.間違っていたことについては、素直に反省すべきと思っています。今後も訓練や勉強会を通じて医療従事者以外の声も聞きながら改善してまいります。

Q.福岡東医療センターに搬送が決まった場合、公表のタイミングはいつですか。

A.疑いのある方の検査を行うことが決定した段階で、国と県が公表しますので、古賀市民への公表もその時点となります。

Q.今回の勉強会の説明、質疑応答については公開すべきだと思います。インターネット等で公開してほしい。

A.情報の公開については、インターネット等を通じて積極的に周知していくことが必要と考えています。また、メディアを通じた報道も行いたいと考えています。

Q.医療従事者や医療機関、エボラ出血熱等の感染が疑われる人への偏見など、人権に関しての対応はどう考えていますか。

A.空気感染や軽微な接触(例えば同じ手すりを触ることなど)による感染はありません。しかし、誤った認識により、人権侵害につながっていく危険性があります。まずは、正しい知識を伝えていき、不安を解消していくことが、偏見を取り除くための一歩だと考えています。今後も勉強会や情報公開を行うことで正しい知識を伝えていくことが責務と考えています。

Q.個人情報等のプライバシー保護についてはどう考えていますか。

A.エボラ出血熱に限らず、プライバシー保護に配慮しながら、正しい情報を公表していきたいと考えています。